

令和6年度 第1回 松江市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

1 日時 令和6年5月29日(水) 15時30分～17時30分

2 場所 松江市役所西棟5階防災センター

3 出席者

(1) 委員(8名/12名中)

高橋 泰道委員(分科会長)、岡田 志恵美委員、武田 信子委員、長岡 和志委員
畠山 直文委員、福井 均子委員、福島 喜美子委員、藤原 みえ子委員

(2) 事務局

玉木こども子育て部長、峯こども子育て部次長、藤原教育委員会副教育長、川上教育委員会副教育長、岸本健康福祉部次長、大谷教育委員会次長、加納教育委員会次長、玉木経済部次長、池田こども政策課長、花形保育所幼稚園課長、毛利子育て給付課長、後藤学校教育課長、川島障がい者福祉課長、石倉家庭相談課長、岸本保健福祉総合センター長、奥原生徒指導相談室長、池田人権男女共同参画課長、狩野生活福祉課長、山本発達・教育相談支援センター所長、持田こども政策課保育指導官、原田こども政策課こども政策係長、林こども政策課安心子育て係長、椋本保育所幼稚園課運営係長、
中島こども政策課こども政策係副主任、清柳こども政策課こども政策係副主任

4 議事

(1) 第2期松江市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

(2) 松江市「子ども・子育て支援制度ニーズ調査結果報告書」について

(3) 特定教育・保育施設の利用定員について

5 その他

(1) 第3期松江市子ども・子育て支援事業計画について

6 議事の要旨

(1) 事務局から、全体的な評価として、新型コロナウイルスが5類に移行したことに伴い各種サービスの利用者や、研修等の参加者が徐々に回復傾向にあることを報告。その他各事業についての詳細を一部抜粋して報告がなされた。

委員から、評価が「△」であった事業について詳細の確認や、ヤングケアラーの子ども達を見逃さないようスクールソーシャルワーカーの配置をできるだけ多くしてほしい旨の意見、市内のヤングケアラーについての実態確認、学校を

通してできる支援について考えてほしい旨の意見等があった。

- (2) 事務局から、報告書より「保護者の就労状況」「平日の定期的な教育保育事業の利用状況」「幼稚園や保育所等への通園以外の子育て支援の利用状況」「こども誰でも通園制度（仮称）」「病気やケガで通園できなかったこと」「放課後児童クラブの利用希望」「育児休業の取得状況」等について抜粋して報告がなされた。

委員より、調査結果をふまえた今後の課題の確認、調査結果や自由記述の意見を参考に、「子ども・子育て支援事業計画」の内容や評価も、利用者（こども・保護者）の視点に立って計画、評価を行ってほしい旨の意見、こどもに遊び場を提供してほしい旨の意見、障がい児に関わる支援の要望、放課後児童クラブについて今後の方針の確認等があった。

- (3) 事務局から、市立城東保育所の利用定員の変更について説明がなされた。今回の利用定員の変更は実態に合わせたものであり、在籍している児童は継続して預かり不利益が生じないことを確認済みである。

7 その他の要旨

- (1) 事務局から、第3期松江市子ども・子育て支援事業計画を、市町村こども計画と一体的なものとして策定していくこと、策定に係る今後のスケジュールについて説明がなされた。

8 所管課等

松江市こども子育て部こども政策課こども政策係

電話55-5666

【原田係長】

ただいまから令和6年度第1回、松江市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を開催いたします。

私は、司会進行を務めさせていただきます、こども政策課の原田と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

座らせていただきます。

はじめに資料の確認、それから申し訳ございません、訂正のほうあわせて行わせていただきます。

(配布資料の確認と訂正)

不足する資料がございましたら、事務局の方までお知らせいただけたらと思っております。

それでは、会議の開催にあたりまして、こども子育て部長の玉木よりご挨拶を申し上げます。

<玉木こども子育て部長挨拶>

【玉木部長】

失礼いたします。この4月より、こども子育て部長を拝命いたしました。

玉木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は公私ともお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

この会は松江市社会福祉審議会の分科会として、本市の児童福祉分野、子ども・子育て支援に関する施策の実施状況の調査、審議などをお伺いするものです。、本日お集まりの皆様には令和6年度から令和8年度までの委員をご承諾いただきまして、重ねてお礼を申し上げます。

皆様ご承知の通り、政府におきましては、こどもまんなか社会の実現に向けまして、昨年12月、こども基本法に基づくこども大綱が閣議決定をされたところです。

今後5年程度のこども施策に関する基本的な方針や重要事項を、この大綱に一元的に定めるものになります。

合わせまして自治体版の大綱となりますこども計画の策定を促すために、計画策定のためのガイドラインが先週、つい先頃公表されました。昨年度の本専門分科会でもご審議いただきましたが、第三期松江市子ども・子育て支援事業計画は、市町村こども計画と一体的なものとして策定し、国のガイドラインを参考にしながら、市民にとってわかりやすい計画の策定を目指していくこととなります。

本市ではこうした動きに呼応しながら、今年2月に子ども・子育て支援に関するニーズ調査を行っております。計画の策定に向けまして、子育て世代や子ども、若者の思いをしっかりと反映をさせていけたらと思っております。

委員の皆様には引き続きいろんな視点から忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は現在の計画の進捗状況をはじめ、いろいろとご審議をお願いすると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

<新委員の紹介>

【原田係長】

続きまして、3番、新委員の紹介でございます。お手元の委員名簿をご覧ください。

この度、肥後功一委員様が交代されまして、高橋泰道委員様へ、安立学委員様が交代されまして、新たに榊諒委員、川田勝巳委員様が交代されまして新たに杉谷洋美委員様、小谷久美子委員様が交代されまして、新たに藤原みえ子委員様。

これをもって委嘱がされましたので、ご紹介をさせていただきます。

この度は皆様方本当にお忙しい中、委嘱につきまして、就任をご快諾いただきまして、誠にありがとうございました。

委嘱状につきましては、社会福祉審議会の皆様には、すでにお渡しをしております。

この児童福祉専門分科会のみ臨時委員様につきましては、本来ならお一人お一人お渡しするところでございますが、誠に勝手ながら、皆様のお手元に置かせていただいております。

これもちまして、交付にかえさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

<分科会長の選任>

【原田係長】

続きまして4番、分科会長の選任を行います。

分科会長の選任につきましては、松江社会福祉審議会条例第8条第4項に、専門分科会に専門分科会長を置き、その専門分科会に属する委員及び臨時委員の互選によってこれを定めると規定してあります。

この規定に基づきまして、委員長を互選により決定していただくことになっておりますが、いかがいたしましょうか。

ご意見はございません、ということでしたら事務局からご提案をさせていただいてもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは会長に、島根県立大学の高橋泰道先生にご就任をいただくことをご提案申し上げます。

この案につきまして何かご意見等ございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは分科会長より、高橋委員様にご就任いただきたいと思っておりますので、分科会長席への移動をお願いいたします。

それでは、高橋分科会長様、ご挨拶をお願いいたします。

【高橋分科会長】

失礼します。

島根県立大学の松江キャンパスの保育教育学科の高橋泰道と申します。

わたくしの方は、もともと県内の小学校の教員をしておりまして、それから、島根大学附属小学校で14年勤務をして、それから広島文教女子大学、そして、女短で有名でした県大の方が、四大ができましたので、17年ぶりに帰って、単身赴任から解放されて、帰ってきて今、7年になります。小学校教育、最近では保幼小接続ということで、幼児教育の方も、初孫が2歳になりますけども、自然保育・まっ理科が中

心ですので、自然保育とかそういうことも学ばせていただいて、この度松江市の幼児教育ビジョンの方も一緒に作成に協力させていただいた次第でございます。ご協力をお願いいたします。

【原田係長】

ありがとうございます。続きまして、職務代理者の指名を行います。

松江市社会福祉審議会条例第 8 条第 6 項に、専門分科会長に事故がある時は、あらかじめその指名する委員または臨時委員がその職務を行うと規定しております。

この度、前職務代理者の川田委員が前述の通り交代をされておりますので、改めて、高橋分科会長に職務代理者の指名をお願いしたいと思います。

【高橋分科会長】

はい。それでは、この分科会の職務代理者として杉谷委員を指名させていただきます。

【原田係長】

はい。ただいま高橋分科会長からご指名がありましたので、杉谷委員は本日ご欠席でございますけれども、ご就任の調整は事務局の方で行わせていただきます。

皆様におかれましては、この場でご確認をお願いいたします。それでは続きまして、会議の成立についてご報告いたします。

本日のこの会議には、榊委員、杉谷委員、坪内委員、宮阪委員はご欠席でございます。

委員総数 12 名中、半数を超える 8 名の委員にご出席いただいておりますので、松江社会福祉審議会条例第 7 条に基づき、会議が成立していることをご報告いたします。

それではこれ以降の会議の進行につきましては、条例により会長が議長を務めることとなっておりますので、高橋会長よろしくをお願いいたします。

【高橋分科会長】

まず、本日の会議につきまして、松江市情報公開条例及びそれに基づく審議会等の公開に関する情報の規定により原則公開といたしますが、本日予定されてる項目の中で、特に非公開の基準に当てはまるような項目がございますでしょうか。

【原田係長】

ございません。

【高橋分科会長】

それでは、本日の会議は公開といたします。

早速ですが、議事の方に入らせていただきます。

次第の 1 の (1) について事務局より、説明をお願いします。

【池田課長】

こども政策課長の池田でございます。

私の方から「(1) 第二期松江市子ども子育て支援事業計画の進捗状況」についてご説明させていただきます。

資料の方はまず、1-1、A3 横長の資料をご覧ください。

「第2期松江市子ども子育て支援事業計画の進捗状況総括表」でございます。

まず総論的なお話をさせていただきますと、全般的に、令和5年度は新型コロナウイルスが5類に移行したことに伴いまして、各種サービスの利用者や、研修等の参加者、これが徐々に回復した傾向がございます。

そういったことが理由で、その施策の進捗が「△計画通りではないが進んでいる」の項目が令和4年度年度までは結構見られたんですけども、そういったことが少なくなってきましたので、その計画が概ね計画通り進捗をしているという傾向がございます。

またコロナによりまして、研修会等がオンラインで開催されたこともありまして、特に保育施設においてなかなか研修参加しにくいということがありましたけども、園の方で研修が受けれるようになったということで、今まで1園に1人とかの参加であったものが、1園3人とかに増えていった。逆にこういった効果がある。ということが挙げられます。

それでは各施策について、簡単にご説明させていただきます。

まず、「1. 子供のための保育教育の充実 (1) 子供の心と体の健康を育む ①乳幼児の心と体の健康を育む」でございます。

以下のところからは、番号で挙げて説明させていただきたいと思います。

まず10月に中央図書館がリニューアルオープンイベント等再開できました。

図書館での読み聞かせや支援センターの集い等も徐々にコロナ禍前の状況に戻りつつあり、児童館の利用者も前年度より増加しております。

次にその下②でございます。「食育の推進」。

各種教室や地区、乳幼児学級等の集団教育の場については、感染対策を講じながら実施することができ、参加者も増加している。ということでございます。

続いて(2)①でございます。

「第2期松江市子ども子育て支援事業計画」の中間見直しに合わせて教育保育の提供区域を市全域から中学校区に見直し、地域に即した状況把握が行える仕組みを整えた。

待機児童は年度初め時点で0人。年度末時点で1人と減少しております。

次に②。幼保園4施設、揖屋・出雲郷・意東の保育所と幼稚園について、認定こども園化に向けた調整を行いました。令和6年4月に認定こども園として開園をしております。

「③就学前教育の質の向上」でございますけど、先ほど申しましたけど研修会をリモート中心に実施をしております。

続いてその下 (3) ①。保幼所連携の礎となる、松江市幼児教育こどもまんなかビジョンを作成いたしました。あとは5歳児手帳の作成など概ね計画通り事業を進めております。

めくっていただきまして2ページでございます。

(4) ①2行目のところでふるさと教育について「全小中教育学校の全学級で年間35時間以上の実施計画を作成し、体系的な学習に取り組むことができた。」としております。

続いて(5) ①でございます。「各園・所からの実態を聞き取り、実際に園の様子を把握し人権教育の推進を図る」としております。

続いてその下(6) ①でございます。

体験学習、青少年健全育成の推進については、「新型コロナウイルス感染症の影響により減少していた、参加人数も回復し、研修会発表会などの取り組みを行うことができた。」としております。

続いて「2.子供のための保護者支援」(1) ①でございます。

1行目の終わりの方からになりますが、産後ケアの対象月齢の引き上げ(4ヶ月未満⇒1歳未満)や、利用日数の拡充を行うなど、安心して子育てを行える環境づくりの推進しております。

続いて②「各地区わいわいサロン、乳幼児健康相談、子育てサロン等が再開され、相談できる機会が増えている」としております。

続いてその下(2) ①でございます。3行目からになりますが、「令和5年12月から3~5歳の子供の保護者が雨の日でも遊べる場所として、わいわいルームを開設し、利用者ニーズに応じた子育て支援拠点の充実を図った。」としております。

続きまして、3ページでございます。②、2行目でございます。

「民設児童クラブの選択肢がないなどの地域性や、その他様々な状況により、4年生以上の児童預かりの必要な場合について柔軟に受け入れた。」としております。

続いてその下(3) ①でございます。「サポートファイルだんだんの周知と活用について啓発及び配布を行った。」としております。

そして②、1行目の終わりからです。コロナの影響で中止していた事業についても、一部実施することができております。

「引き続き、障害者基幹相談支援センター絆において継続して関係機関との連携を行う」としております。

続いて(4)、①でございます。「子育て学習会や講座等も親学プログラムに関しても、コロナ禍前の状況まで徐々にもち直しつつある。」としております。

その下(5)の①でございます。「医療費や保育料について引き続き保護者負担を軽減することができた」としております。

続いて⑥、(6) ①。「ひとり親家庭総合相談コーナーや、ハローワークプラスでの相談や給付金の支給など、ひとり親家庭の自立に向けた支援を予定どおり行った」としております。

おめくりいただきまして4ページでございます。

「3. 子どものための安全安心の環境づくり」(1)、①でございます。

「人権講座等の一部が中止、規模縮小となったものの概ね計画通り実施した。」としております。

(2)、①でございます。

「保健師助産師による訪問支援やヘルパーによる育児及び家事援助を実施した。」としております。

続いて(3)、①、「貧困の連鎖を防ぐため、学習支援を実施し、事業利用した生徒全員が志望校で合格するなど成果をえている。」としております。

(4)、①でございます。

2行目から、「ネットトラブル等に関する学習会や研修会は計画通り実施した」としております。

続いて「4. 地域や企業とともに取り組む子育て環境の向上」(1) ①でございます。

1行目の終わりの方から、「家事育児介護などに関する学習の場には、男女ともに参加があり、それぞれの視点で実体験を聞くことができた。」としております。

続いて②でございます。

2行目から、「子育て自主サークル等への支援においては、あいあいの共催でおしゃべりの場を提供するあいあいボックスを開始した。」としております。

続いて5ページでございます。(2) ①でございます。

「概ね計画通りに子どもたちや、子育て世代が活用しやすい公園等の、遊び場整備を進めた。」としております。

その下、(3) ①でございます。「事業所への働きかけ、SNSの活用、及び地元プロスポーツチームとの連携などの積極的な広報を展開し、松江ワークライフバランス推進ネットワーク管理事業所数、目標及び広報目標を達成した。」としております。

そして、続いて⑤、子供の貧困対策。

(1) ①、ケースに応じてソーシャルワーク、ツールソーシャルワーカーを派遣し、当該児童生徒を取り巻く環境へ働きかけることで改善や解決を図った。としております。

そして(2)、①、徐々にコロナ禍前の状況に戻りつつあり、利用者は増加した。としております。

その下②、令和5年4月にヤングケアラーの相談窓口としてヤングケアラー・コーディネーターを1名配置した。同じく、同年の9月から、松江市子育て世帯・ヤングケアラー等訪問支援事業を開始し、早期に支援を開始するとともに、

「家庭が抱える問題に対して必要な支援制度につなげる取り組みを行った。」としております。

最後に6ページでございます。(3) ①「ひとり親家庭総合相談コーナーを核として、生活や就労について相談支援を実施した。」としております。

(4) ①「世帯の状況に応じた給付、または経済的な負担の軽減を実施した。」としております。

(5) ①「保幼小連携推進研修会を行い、小学校区ごとに集まってハイブリッド型の研修を受講しながら連携のあり方を検討した。」としております。

資料1-1についての、ご説明は以上でございます。

時間の関係上、事前配布をしている関係もありますので説明はできるだけ省略をさせていただいております。ご了承くださいませ。

続いて資料1-2でございます。先ほど資料1-1でご説明したものの詳細版がこの資料1-2となります。

これはご一読いただきたいと思っておりますが、△の理由の主なものを少し抜粋して、お話をしたいと

思います。△というのが「計画通りではないが進んでいる」という項目でございます。進捗状況など、△の理由の主なものとして、「事業を行ったり働きかけをしたりしたけれども、内容や数値目標の達成ができなかった」ということや、「研修会や学習会でコロナを明けて持ち直しつつあるけれども、目標には達していない」といったものが主な△の理由として挙げられるということでございます。

説明は以上でございます。

続いて、資料1-3でございます。A3横長のもので「保育の量の見込み、提供体制の確保内容及び実施時期」でございます。

この資料は、いわゆる保育所や幼稚園、認定こども園の利用する子ども、ニーズに対して、供給数、利用定員が足りてるかというものをチェックするシートでございます。

いわゆる需要と供給のバランス。就学前の施設の需要と供給がきちんと足りているかというのをチェックするものでございます。

表の中の一番左のところに、量の見込み（A）と書いてあると思います。これがニーズ、利用する子どもの数です。

その、一番下の方に確保方策合計（B）というのがあって、これが各施設の利用定員の合計でございます。で、過不足で（B）-（A）となっております、この（B）-（A）をした結果マイナスになっているものが足りていない、ということでございます。

近年の実績で見ると令和2年度の2号のところでマイナス99というものがございます。この当時これだけ足りなかったということでございます。

言葉の説明をさせていただくと、1号というのが簡単に言うと3~5歳の幼稚園を入園対象とする子どもさんの数、2号というのが3~5歳の保育所入所対象の子どもさんの数です。

3号というのが0~2歳の保育所を利用する対象の子どもさんの数でございます。

なのでこの令和2年度については、99名ほど2号、3~5歳の保育所対象の子どもさんの利用定員が足りなかったということでございます。

ご覧いただきまして、令和3年度からは、すべてが足りるようになっております。

令和6年度につきましても、1号の幼稚園の利用対象の子どもさんのニーズに対して、1427足りているということ。あと2号のところが392足りている。3号のところ485足りている状況ということでございます。これが市全体の合計でございます。

資料移っていただきまして、資料1-4。これが先ほど資料1-3で見ていただきましたものを中学校区ごとに分けたものでございます。中学校区ごとできちんと足りてるか足りていないかということを確認する資料でございます。

見ていただきますと、2ページの四中校区。ここが、2号と3号にマイナスが出ている。要は、供給数が中学校区内では足りていないということを示す資料でございます。

うちの方で、足りてないっていうのも、どこに入所できているかどうかということを確認するんですけども、概ね隣の地区、例えば四中区域で言いますと、三中校区や、湖東中区域、こういったものが隣接する地域でございまして、ここが非常に保育施設が多い地域でございます。大体そこで吸収されているということでございます。

以下他にも四中校区のほかに八雲中校区、八束中校区・・・八束学園校区。こういったところでマイナスが出ている。あと湖北ですね。失礼いたしました。湖北、八雲、八束、のところでマイナスが出ておりますけれども、四中校区と同様に隣接する区域で吸収されているということを確認いたしております。

ただし、4 ページ目、一番下の玉湯学園校区。あと 5 ページ目、一番上の宍道中校区。ここはお互い隣接しますけれどもマイナスが出ております。もう 1 つ、玉湯校区の隣の、湖南中校区の方のも、十分に足りている状況とは言い難い状況です。よって玉湯学園と宍道中、区域の利用定員を何らか形で増やす方策が必要というふうに、こちらとしては考えているところでございます。そういったことが確認できる資料でございます。

続きまして資料 1-5 でございます。

これは①から⑬までの事業で、同じく需要と供給が足りているかということを示す資料でございます。概要をお伝えいたしますと、この 13 事業というのが、例えば保育所の延長保育だとか病児保育、あと一時預かり、あと子育て支援センター、といった事業について足りているかどうかということ、確認する資料なんですけれども概ね足りております。

また児童クラブの一部の校区で、マイナスが走っている、不足しているという状況があります。時間の関係でかなり省略した説明でございましたけれども、これが資料、1-1 から 1-5 のご説明でございます。

以上でございます。

【高橋分科会長】

ありがとうございました。

1-1 から 1-5 までの資料につきまして。先ほどの説明につきまして、ご意見、ご質問等、ございますでしょうか。

種類で分けると、1-1 と 1-2 ですね、ここのところでもまず見ていただければと思いますが、事業計画の進捗状況の総括表と、その細かな内容について、ご質問等ございますでしょうか。

△についてのご説明もいただいたところなんですけれども、△が多いところというのが、「2. 子どものための保護者支援」のところ、9 つ△があがっているというのが、ちょっと目立つんですけども、その辺で説明を、もう少し詳しいところでいただけますでしょうか。

【池田課長】

資料、1-2 の 27 ページをご覧くださいませでしょうか。この地域との連携のところ、この具体的な方策というところになりますけれども、

「地域の子育て支援者や団体等との連携・協働の体制づくりを行うとともに、地域の子育て資源の育成に努めます。」という記載をしております。

こういったところで、一番右上の「課題・今後の展開」のところ記載しておりますが、子育て支援者の高齢化に伴い、継続登録が減少している状況がございます。またその表の一番下、「公民館区を中心に子育て支援に関わる個人・団体を募集の上リスト化し、活用方法を検討します。」というこ

とがありますけれども、教育委員会と連携をしながら、検討を行っておるんですけれども、まだリストの作成ができていない状況でございます。

そういった状況を踏まえて△という評価にしております。

そのほか次のページ、28ページでございます。

ここで延長保育や、休日保育、夜間保育、一時預かり保育等地域子育て支援事業の拡充に努めますということで、具体的な方策がある1番上のところですけども、まず一部充分にニーズを吸収できてない。ということもありますので△にしております。

実際に、コロナが5類へ移行した以降、病児保育という、病気の時に使っていただくサービスの利用が非常に増えております。そういったところが特徴的に挙げられるのかなと思いますし、逆にそういったところの数を今後ちょっとふやしていく必要があるのかなと、思っております。

また、28ページの表の一番下のところで「待機児童を受け入れる緊急一時預かりを実施します」ということがありますけれども、これ計画を策定した時点では、この事業を実施しておりましたけど、令和2年度に廃止をしている関係で実績がない。というようなことが挙げられます。

あとその次29ページにつきまして、表の一番上、「一体型の児童クラブ及び放課後子ども教室を令和6年度までに24箇所設置します。」とありますけれども、子ども教室未開設であるところが2校区ございます。そういったところから△の評価にしております。

あとその下2つめ。上から3つ目のところで、「事業実施にあたり、学校施設の活用が一層促進されるように、学校や地域に理解と協力が得られるよう働きかけます。」とありますけれども、これについては少人数学級制の導入や特別支援学級の増加等により、学校内に余裕教室等がほとんどないという状況があって評価△にしております。

そういったところが主なところとして挙げられると考えております。説明は以上です。

【高橋分科会長】

ありがとうございました。その他、ご質問等がありますでしょうか。

【福島委員】

失礼します。福島です。1-1-の5ページの子どもの貧困対策なんですけれども、以前から、スクールソーシャルワーカーの方を1校に1人つけてほしいと思っているんですけれども、ヤングケアラーの子どもたち、いじめとか不登校の子たちでも、ヤングケアラーの子どもたちがすごく、見逃しやすかったりとか、思いをこう、受け入れてあげることが難しかったりするの、こういう方たちが、地域にしっかりといてほしいなという思いがあります。

1校に1人でもやっぱり難しいのはわかるんですけれども、できるだけいていただけるといいなっていう、思いです。でも、取り組みがなされてるっていう感想を持って、あーよかったなっていう風に思いました。

【高橋分科会長】

ありがとうございます。ちなみに、ヤングケアラーの数とか、分かるのでしょうか。お願いします。

【峯次長】

こども家庭支援課の峯と申します。

令和5年度の4月からうちの方でヤングケアラーのコーディネーターを設置いたしまして。今までなかったヤングケアラーに関する相談窓口を設置しております。

昨年度それに合わせまして、地域の民生委員の方ですとか、ヘルパーの方、ケアマネさん、市役所の関係各課で調査を行いまして、「業務の中でヤングケアラーと思われる方を把握しているかどうか。」ということで調査をいたしました。

大体600件くらいアンケートをいたしまして、その結果、ちょっと気になるご家庭が上がってきたのが30件弱くらいです。

ただ、その中で、さらに支援が必要じゃないかと思われる方はほんと数件でして、その数件の方には、いろいろ聞き取りや電話をして、必要に応じてヘルパー派遣し、そして早期の支援につなげております。ただ、今回の調査につきましては、すでに誰かが入っている、ケアマネが入っていたり、ヘルパーが入っていたりするケースをタッチしただけなので、もしかすると潜在的に、まだこちらが把握していない、眠っているケースがあるんじゃないか。と思ひまして、今年度、学校対象に第2弾として、実態調査を行う予定にしております。以上です。

【福島委員】

子どもが、自分からこう相談できるような感じなんですか。

【峯次長】

なかなか子どもさんから、自分がこうヤングケアラーであるっていう自覚がない、方も多くいらっしゃると思いますので、昨年度、ヤングケアラーの相談窓口を書いたカードを、全児童さんにお配りをしてるんですけれども…

ヤングケアラーと思われる人は相談してねっていうカードなんですけど、まだ1件も子どもたちの方から声があがっておりません。

やっぱりそのカードを見ただけで、「自分がヤングケアラーだから相談してみよう」というようなことにはなかなか繋がらないだろうなと思っておりますので、だから学校の先生にも、丁寧に見ていただいて、学校を休みがちであるとか、記録があんまりないとか、そういう気づきから相談に繋がるように、教育委員会さんとも連携をしていきたいなと思っております。

【福島委員】

ありがとうございます。

【岡田委員】

民生児童委員会から出ております、岡田と申します。

先ほどのデータの中に、中学校3年生の学習支援で、全員志望校に合格したっていうところがあって、おお・・・とか思ったんですけど、ヤングケアラーと一緒にあって、わたしたちが調査しても、なかなか家庭状況が見えないので、学校のその保健室の先生とかそういう関係の方と連携をとりながら把握に努めてはいるんですけど、なかなかその家庭状況が、ちょっと危ないとかその子が学習に向かっている時間が少ないとか、小さい子の世話してる、中学校3年生がいるなというのがわかるんですけど、そこからわかってつないだ後の、その家庭に、どなたが、どんな風な形で行っていただけるのかと思ってはいるんです。

ヤングケアラー・コーディネーターさんが、1回相談していただいたんですけど、なかなかその後の家庭へのかかわりというか、お母さんたちが拒否されることが多いので、

「うちはそういうことはありません。」「うちはちゃんとやっています。」と言われても、それ以上踏み込めなくて、できればその中学校とか進学の時期にもう少し手厚く子どもたちの様子を見ていただいて、2年生くらいの時から見ていただいて、少し学習支援とかが必要であれば、それなりの時間をとるとか、そういう方法で、家庭に直接じゃない方法で、ヤングケアラーじゃないかと心配している子どもたちへの支援を考えていただくと、嬉しいなと思いながらこの1年過ごしてまいりました。またよろしく願いいたします。

【峯次長】

教育委員会さんとも模索はしているんですけども、我々も学校まで入ってというのはなかなか難しいですので、学校の先生にヤングケアラーについての認識を高めていただけるような、啓発については失礼ですが、そういった意識を高められるような支援も必要かなと思っています。

また、第2弾の調査でどこまで把握できるかがわかりませんが、1回やってみて、それは学校の先生向けにする調査なんです。学校の先生が、自分の学校でヤングケアラーと思われる方がいないかどうかというのを、改めて答えていただいて、それで個別のケースを出していただくような調査を考えております。

国や県でも、ヤングケアラーに対する実態調査は進んでいるんですけども、無記名で、例えば松江市内に100人ヤングケアラーいましたってあがってきたとしても、その次の支援にどうやって入っていくのかという・・・数だけわかってもその次につながらなければ意味がないと思っていますので、松江市の方では個別をきちんと把握できるような調査方法を考え、実施に向けて準備をしているところです。

【高橋分科会長】

教育委員会の方のご見解はどうでしょうか。協力してということでございますけれども。

【後藤課長】

失礼します。学校教育課後藤と申します。

先ほど説明あったように、学校の方では状況を見て、子どもたち一人一人見た時にそういった疑いがある

る場合は、広く相談をしてというような形で、学校へ来てる間についてはしっかり学習の保障というか、そういったところもしながら取り組みをしてるところです。

ただ、具体的に家庭まで入れるかということ、なかなか難しいところもありまして、子どもたちの学校の中でのしっかりケアをして、ということをしっかりしつつ、まわりの部署とも連携しながらということで、ただこれは大きな課題だなというふうに思っております。

【高橋分科会長】

はい。ありがとうございます。

不登校の子どもの数についても、島根県全体でも、全国に比べて多めですので、その辺が個人的な問題で不登校なのか、家族の問題を抱えての学校行けない状況なのか、そこら辺も学校の先生方が、わかる範囲でまた把握していくことが、今のお話につながるころかと思ったところでもあります。ありがとうございます。

そのほか、ご質問がありましたら・・・よろしいでしょうか。

また、ありましたらお願いしたいと思います。

では、今、1-1、1-2についての資料でご質問・ご意見が出ました。

続いて、教育保育の量の見込み関係の資料、1-3、1-4、このあたりでご質問、ご意見ございましたらお願いします。

・・・今、たまゆ、しんじのとこらへんが、マイナス・・・としてあがったということでございますけども。

よろしゅうございますか、また、ありましたらお願いします。

そして続いて1-5の資料・・・いま、訂正が入ったものですけども。

利用者支援事業から始まりまして、結構たくさんありますが・・・何かお気づきのことがありましたらお願いします。

よろしいでしょうか・・・また何かお気づきのことがありましたらお願いします。

それでは続いて、議事(2)の方へ進めさせていただきたいと思います。

では事務局に説明をお願いします。

【池田課長】

ありがとうございます。こども政策課の池田でございます。

私の方から(2)松江市子ども・子育て支援制度ニーズ調査報告書についてご説明させていただきます。引き続き時間の関係上、抜粋してご説明をさせていただきます。

まず資料、表紙がありまして、表紙をめくって1-1というページでございます。

調査概要・調査目的といったところを記載しております。

4行目のところでございます、このたび第2期松江市子ども・子育て支援事業計画を改訂するにあたり、市民の子育て支援に関する現在の利用状況や、今後の利用希望等を把握し、計画改訂の基礎資料を得るこ

とを目的として、アンケート調査を実施しております。

なので市内の就学前の児童の保護者を対象にアンケートを行っております。標本数は 4062、回答数が 1925 と回収率 46.8 パーセントでございます。

めくっていただきまして、資料 1-2 でございます。

設問構成でございますが、設問項目といたしましては、問 1 居住地区、問 2 調査対象の児童の年齢、問 5 保護者の就労状況、問 6 現在のパートアルバイト等で働いている方の就労意向や、子育て支援事業の利用状況のほか、病気やケガの際の保育の状況、あと宿泊を伴う預かりの状況、小学校就学後の子どもの過ごし方について、育児休業の取得状況について、こういったところをお尋ねしたものでございます。

少しおめくりをいただきまして、第 2 章。2-1 という、ページでございます。

問 1、居住地区ということでございますけれども、最も多かったのが、二中校区でございます。16.6%、続いて一中校区が 16.1%、四中校区が 15.8%となっております。

また、次のページになりますが、問 2、調査対象児童の年齢でございます。

最も多かったのは、0 歳児でございます、23.3%。グラフの一番右側に緑と、紫・・・15.4%と 7.9%これを足したものが 23.3%でございます。他は 15%前後で概ね同程度でございます。

少しめくっていただきまして 2-5 保護者の就労状況でございます。

父親のフルタイムで就労中が 91.7%を占めており、フルタイム産休育休中が 0.7%。母親もフルタイムで就労中が最も多く、46.8%、次いで、パート・アルバイト等で就労中が 25.4%でした。現在は働いていない・これまで働いたことがないは 11.6%ございました。

続きまして、2-10 でございます。

問 7、現在働いていない、働いたことがない方の就労意向でございます。

父親は「働いていない」7人のうち、「フルタイムですぐにでも、または 1 年以内に働きたい」が最も多く、71.4%ございました。

母親は「働いていない」219 人のうち、「1 年より先に働きたい」が最も多く 34.2%、次いで「パート・アルバイト等ですぐにでも、または 1 年以内に働きたい」が 28.8%ございました。

母親は「働く意向のある人」の割合が 71.2%、「働かずに子育てや家事に専念したい人」の割合が 21.0%ございました。

続きまして、2-13 でございます。

子どもの通園状況についてうかがっております。平日の定期的な教育保育事業の利用状況と利用希望でございます。利用状況は認可保育所が最も多く 52.2%、次いで認定こども園が 14.5%ございました。なお認定こども園、前回 7%だったものが倍増して 14.5%となっております。この背景といたしましてはこども園の数が大幅に増えたということがあるかと思えます。前回調査平成 30 年度は 11 ヶ所だったのが、今回 17 ヶ所、認定こども園の数が増えております。

続きまして 2-17 でございます。平日の定期的な教育保育事業の開始時間、終了時間の現状の希望でございます。

利用開始時間は現状では 8 時台が 53.7%で最も多く、次いで 9 時第が 26.3%、7 時台が 17.1%ございました。利用終了時間は現状では 18 時台が 43.4%で最も多く、次いで 17 時台が 31.2%でありました。

希望も同様に 17 時台、18 時台の回答が多くありました。現状より希望の回答が上回ったのは「19 時台以降」で希望では 8.3% でした。

続きまして、2-33 ページでございます。

問 9 幼稚園や保育所等への通園以外の子育て支援の利用状況でございます。

幼稚園保育所以外の子育て支援の利用状況なんですけれども、この 1 年間で、利用したことはない人が 50.8% と、半数は支援を利用していない状況というのがわかりました。最も利用者が多いのは、子育て支援センターで 25.8% でございます。

前回調査時では同様に「利用したことはない」が最も高く 41.7% でしたが、それよりも増えている状況、という事でございます。

続きまして、2-35 ページ。利用したことがないという方の理由がここに記載されております。最も多かったのが 359 件で「利用する必要がなかった」とか、「機会がなかった」というものです。あとは「保育所、幼稚園で対応ができた」ということ。

あと、60 件ほどありましたのが、「知らなかった」、「利用方法がわからない」、「手続きが煩雑」というようなご意見がありました。周知が充分に行き渡ってない状況があるかと思っておりますけれども、ここ課題と感じております。

続きまして、2-101 ページです。

子ども誰でも通園制度（仮称）の利用希望ということですが。

今、国が試行実施をしております「子ども誰でも通園制度」というのがあります。大体月 10 時間程度、保育施設を、就労していなくても利用できるという制度でございます。

今一時預かり保育っていうのがあり、これに非常に似た制度でございますけれども、国の方が新たに、今後設ける予定の制度でございます。

本格実施は令和 8 年ごろを予定しております、令和 6 年度全国的に試行実施中でございます。希望自治体を募って実施をしておりますが、本市の方では、試行実施は実施しておりません。

利用希望ということで聞いておりますが、利用日数が月 1 日から 5 日、39.1% と最も高いことがわかりました。あと 1 日当たりの利用時間は 7 時間以上が、26.4% と最も高くなっております。要はほぼ 1 日預けたいというニーズでございます。

続きまして、2-103 ページ。

この 1 年間における病気やケガで通園できなかったことの有無でございます。通園しているお子さんの 9 割以上がこの 1 年間で通園できなかったことがあったということでございます。前回調査時は 62.7% でございます、15.1% 増加をしております。

これもおそらくコロナの影響があったのかなと思います。

それと関連して、2-106 ページ。

通園できなかった際の対処方法ということですが、通園できなかった際の対処方法は、「普段仕事をしてる保護者が仕事を休んで子どもを看た」が 87.4%。

あと、「親族・知人等に子どもを看てもらった」というのが 36.6% ということでございました。「病児保育」が 15.3% ございました。

それで、「親族・知人等に子どもを看てもらった」というのが下の方の表を見ていただくとわかりますけれども、前回調査時は43.1%だったものが36.6%に減少しております。

また逆に保護者が、仕事を休んで看するという割合は73.2%から87.4%と非常に高くなっております。これもおそらく感染症の流行があった関係でなかなか預けにくいということではないか。と考えております。続きまして2-114。

放課後児童クラブの利用希望状況（小学校低学年）のということでしょうかっております。

放課後児童クラブの利用希望は、約9割の人が利用したい意向を持っているということがわかりました。前回調査時より、「土日祝日に利用したい」の割合が9.1%減少しており、休日の利用ニーズは減少していることがわかりました。

続きまして、2-124 ページでございます。

ここから育児休業の取得状況について伺っております。育児休業の取得状況、前回調査時と比較して、父親の育児休業の取得取得率、2.7%から15.0%と大幅に増加をしております。ここ数年でやはり育児休業の制度はかなり浸透してきた、また利用を促す動きが活発化してきたと考えております。

続いて2-125 ページ。育児休業を取得していない理由について聞いております。

少しここグラフの方をご覧いただきたいと思いますが、父親のグラフには、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が36.8%。「仕事が忙しかった」が45.3%ということになっております。

あと母親のところの理由としては、グラフを見ますと「職場に育児休業制度がなかった。」というのが36.7%あります。

また父親のところで、「その他」が10.4%ありますけれども、「その他」についてのご意見については、これは主には経営者、個人事業主、自営業のため、なかなか続けて休めないということが挙げられております。

2-128 ページになりますけれども、母親の「その他」の理由も主な意見を挙げております。個人事業主・自営業のため…というのが21件、最も多くありました。

129 ページのところで、育児休業を実際に取得した期間、希望する取得期間というのをうかがっております。

まず父親の方ですけれども、父親が実際に育児休業を取得開始した時期は、0ヶ月から6ヶ月未満が95.7%というのが最も多くありました。これは希望と、ほぼ一緒でございます。続いて130 ページ。

同じく父親に、取得終了時期をうかがっておりますけれども、0か月から6か月未満が85.8%と、最も実際に取得された方が多いということでした。ただ、希望も同様に0か月～6か月未満というのが最も多かったんですけれども、割合は58.5%ということで、やはりもうちょっと長期を望まれる方が非常に多い、というのが現状としてございます。

131 ページから132 ページは母親のところを載せております。ここも父親と同様の傾向でございます。

132 ページの方をご覧いただくと、母親が実際に育児休業を取得終了した時期は1歳から1歳6ヶ月未満で49.3%と最も多い傾向もわかりました。希望も同様でしたけれども、父親と一緒に割合が34.8%と実際には低い状況にあります。なので実際より長く育休を取りたい意向があるということがわかりました。

抜粋して説明させていただきましたが、説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

【高橋分科会長】

はい、ありがとうございました。

非常に内容としては多いものですので、なかなか全体を見るのは難しい気もしておりますけども、お気づきになりましたことで、ご意見、ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。・・・聞き落としたかもしれませんが、前回調査はいつだったでしょうか。

【池田課長】

前回調査は、平成 30 年度です。

【高橋分科会長】

課長の説明の中で、時折「課題」という言葉が見られたんですけども、御市が行っている支援事業計画と重なる部分、実態というのはあったかと思っておりますけども、その辺を踏まえられて、今後の課題として挙げられることをいくつかお願いできますか。

【池田課長】

まず、2-33 ページの方にございましたけれども、利用状況のところ、利用したことがないという方の中で「知らなかった」という方が、結構な数いらっしゃるというのが、大きな課題かなと思っております。サービスがきちんと行き届いていると我々としては思っている部分が、実はそうではないことが、やはりあるという風に思っておりますので、

いかに必要な方に必要な支援を届けていくかという当たり前のことになろうかと思っておりますけども、そういったことを今後、重点に置いて考えないといけないと思えました。

あとはコロナによってやはり変わったことの中で、祖父母などに預けにくい環境というのは親族もですが、預けにくい環境というのがやはり出てきたのかなという風に思っております。

そういったことも相まって病児保育の利用というのが増えてきているということがあるかと思っております。そのあたりの行政としての支援、サービス、というところを今後も充実させていく必要があるかなと思えました。

あとはやはり飛躍的に、育児休業の取得率というのが、市内全体で上がってきているということがよくわかりました。

今後も、そういったこともあると思うんですけども、最近の傾向として変わってきたことが保育所の入所する年齢が、以前 0 歳児の枠が結構入所希望としてあったように、今 1 歳児が増えてきております。そういう希望する時期、保育所を利用する時期というのが変わってきたという傾向もありますので、それに見合ったような対策をとっていく必要があるという風に思っております。

こういったところに、このアンケートの中で気づきを得られたと思っております。ありがとうございました。以上です。

【高橋分科会長】

はい。ありがとうございます。

このアンケートの中でご質問・ご意見ありましたらお願いしたいと思いますが…

【武田委員】

手をつなぐ育成会の武田です。○、△というのが大変わかりにくくて、「作ってます」「やっています」ということの、○、△などでございますが、「誰が」、「誰にとっての」、っていう観点が欲しいなと思います。いろいろと、行き場作られるのはいいんですけど、行くのは子ども、それから連れて行くのは親である場合が多くて、やはり特に気をつけなくちゃいけないのは、病児保育。病気の時は大変心が不安になるものですけど、その時に親ではなく、初めて行く場所で初めて会う人に看病してもらおう・・・そういったイメージですが、「一度は訪ねておきましょうね」というアナウンスとか、「みてもらいやすいようにサポートブック作りませんか」とか、いろいろな働きかけが必要かと思います。

自分の意見を語れるところに、やはり「不安だ」とか、「また違った病気をもらってきた」とか、いろいろな記載があります。で、預ける親も不安だ、という声も結構ありました。

子どもは荷物や物体ではないので、ちゃんと心をもった人間ですので、子どもの身にたってどうかっていうのを考えながら、作るだけではなくそこをどうやったら利用できるかといったそういったところが大事なんだろうなという風に感じました。

それから児童館とか、そういうのもっと増やすとか、やはり行き場がないんですね。

「雨の日に…（遊び場を）つくった」って言われましたけど、やはりアンケートでは「雨の日、行き場がない」という声結構何人かがあがっていました。なにか子どもにとってそれから親の身にたつて・・・という視点での「できた」「できない」がほしいなと思って聞いていました。

それと、やはり障がい児にとってどうか、とういのは大変気になります。小さいお子さんですけど、障がいをお持ちの方、やはりなかなか預けることができにくかったり、相談がしにくかったり、今はずいぶん変わってきましたけども、今年度に入りまして、松江養護学校の保護者の方がやはり「病児保育、行きにくい。」やはり「うちの子なんか見てもらえないわと思っている」とか、「1回行ったけど断られた」とか、そういった記載で・・・「できれば養護学校に隣接してほしい」という声もあがっていました。

たぶん、ほかの親御さんたちも「保育園の近くに欲しい」とか、そういった、普通の子をお持ちの方もそういった思いをもって、普段から知ってる人に預けたい、知ってる場所で預けたいと、思っておられるんだらうなあと感じました。

聴覚障害の方と視覚障害の方見つけましたけども、アンケート答えにくかったかなあと思いながら、読んでました。

【高橋分科会長】

はい。ありがとうございました。

たくさんのご意見・ご質問で、わたくしの方から3つくらいに分けさせてもらいますけども、まずは、病弱時の預かりの対応について子ども視点、親御視点というところでいかがなのかということで、それに

いてお願いします。

【池田課長】

こども政策課池田でございます。

病児保育、おっしゃる通り普段と違う環境の中に子供さんが行くということで、預かる施設の方も、いろいろと気を使いながらということもあろうかと思えます。

そのあたりはまた、施設の方だとか、利用される方とか、様々なご意見をうかがいながら、どういったことができるのかというのは考えていきたいと思えます。

【高橋分科会長】

これについてはいかがでしょうか。

【武田委員】

なんか、もう一つ。働くところが、子どもが病気になったら早く帰っていいよという・・・アクティブがほしいですね。

【高橋分科会長】

ありがとうございます。

二つ目が、児童館、それから親子の居場所ですね。その辺増えてはおるとはいうことですが、いかがでございますか。

【池田課長】

ありがとうございます。児童館というのは松江市内2か所、東津田と八雲の方にございます。

そういったことも含めて非常にご要望で多くいただいているのが、武田委員さんもおっしゃいましたけれども、「雨の日に遊び場が欲しい」というようなご意見です。その声に、何とか応えたいと我々としても思っております、指定管理者なんですけれども、ゆ〜ゆの方で、キッズパークというのを開設いただいております。

そのほかに、子育て支援センターの方、土曜日ですね、就学前の子でも、年齢の高い子が遊べるような・・・というの、作ってこの1年やっておるところでございます。

なかなかちょっと施設を作るということが、ほかの自治体の例を見ておりますと20何億・・・やっぱり多額にかかるところがございますので、今ある施設を何か有効活用できないかという視点で今後の検討を進めて参りたいと思っております。

【高橋分科会長】

はい。いかがでしょうか。

【武田委員】

財政豊かではないというのは重々承知しておりますが、子どもにちゃんと遊び場を提供してあげてほしいなと思います。

【高橋分科会長】

ありがとうございます。

実は県立大学松江キャンパスの方でも、子育て支援について学生が関わっていけるといいなと思って、一時子育て支援センターの方にボランティア行かせてもらえないかっていう話をしたんですけど、コロナの中だったので難しかったんですけど、

これから、今場所がないということで、うちの大学に1つなんか作って、土日開放で、親子で遊んでもらえるような場所が作れるといいなと、わたしも学内の方に働きかけていきたいなと思っているところがございます。

やっぱりお金のこと、場所のこと、増やしたくてもなかなか難しい・・・ということでございますけども、今ゆ〜ゆの話がでてましたけれども、あそこも経済的なところがそういうので活性化されるといいなという風に思います。

・・・障がい児に関わる支援というところに関してはいかがでございますか。

【池田課長】

こども政策課池田でございます。

武田委員さんの方におつなぎをいただきまして、養護学校の保護者の方とお話し合いをさせていただく機会を、作っていただきました。保護者の方からいろいろなお話を伺って、確かに障害をお持ちのお子さま・・・病児保育の方も小学校6年生まで手帳の方を使用して、使うことができるとかっていうサービスがあるんですけど小学校6年生までなので、

中学校になると、そういったサービスがなくなってしまって、ちょっと困ることがあるというようなお話をいただいています。

継続的にいろんなお話をさせていただきながら、どういったことが最善なのかということは、考えていきたいなと思っております。

なかなか病児保育ってということになるとやっぱり施設、保育所のちっちゃい子どもを対象とした施設でするので、施設の造りが中学校高校生となるとなかなか、違ってくるかというようなことも考えてですね、いろいろお話し合いをしながら、最善の方法を模索していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【高橋分科会長】

エスコの所長さんもいらっしゃいますが、その辺はいかがですかね。

【山本所長】

エスコの山本です。こども政策課と一緒に考えていきたいと思います。

【高橋分科会長】

ありがとうございます。

ほかにありましたらお願いします。

【畠山委員】

失礼します。ここまでたくさん調べられてるなあと思って、自分に関係しているところを読んでいるわけ
でございます。

一つ児童クラブのことが出てました。

結構やはり需要が高くて、いろんな問題がそこで発生している、というのがあるんですが、実際一方で
例えば、児童数。子どもの数が減って、児童クラブも、例えば内中原だと、3か所・・4児童クラブがあ
るんです。そこもちょっと前までは定員オーバーというか、待機児童が出てた。コロナの前だったですけ
ども。それが今やそういう跡形もなく。どんどん減って行って、逆に、支援する指導員の数の、定員が減
っていて、雇えなくなっているというようなことになってます。

この先、旧市内と周りと思うんですが、やっぱり各小学校で児童クラブ、継続してやっていこうと
する方針があるのかどうか。あるいはやはり逆に周辺部はどんどん減って、統廃合すすんでいくと思いま
すが、そういう時に児童クラブも、全体的な構図というか、もし、大方できているのであれば、教えてい
ただけますでしょうか。

【高橋分科会長】

ありがとうございます。

【藤原副教育長】

失礼します。副教育長の藤原でございます。

まず、児童クラブの、畠山委員が言われたその内中原地区というのは、ちょっと変わってるところでし
て、内中原小学校に通う子たちの結構な割合で、私立の児童クラブに行かれる方が多いです。ですので、
公設の方は人数が減ってきていますが、民間の児童クラブの方が増えているという状況で、これ松江市
内全体でそういう傾向にございまして、児童の減少に比例するように、公設の生徒は減ってきています、

ただ、それとは正反対に民間の児童クラブに入る方というのはどんどん増えてます。ですので、いずれ
近いうちに逆転するという風に見込んでおります。

ですので、民間に任せられるところは民間に任せる、という考えが1つございます。ですが、民間の方
が使用料、高いと一般的に言われております。おやつ代も含め、高いということがありますので、やはり
一定程度、公設ということのセーフティネット。それはあります。残しとかなないと、なかなか経済的な事
情も含めて考えていけなくちゃいけないので、廃止するという事は、現在一切考えてございません。

その一方で統合という考え方ですけれども、それは学校の方との統合と非常にリンクしておりまして、湖北につきましては今後、三校合わせるためでございますけれども児童クラブも併せてそういう考えに従ってやっていくようになると思います。以上です。

【高橋分科会長】

そのほか、ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では少しだけ。2-13の「こどもの通園状況」、これは、保育園・・・等に行ってる、行ってないということですよ。

で、「利用していない」は前回25.0%が14.5%と減ってはいるけれど、10人に1人以上が、通園していない、幼児教育を受けていないという、その辺について特に平成30年度からああやって、幼稚園教育要領、それから保育指針が改訂されて、養護の部分だけじゃなくて、教育の部分も求められているという・・・0歳から18歳まで一貫して、教育していかなくちゃいけないというところで、このデータでいくと1割以上がそういう教育を受けてない、幼児教育を受けていないというところに関して何か課題としては受け止めてはもらえないでしょうか。

【池田課長】

こども政策課の池田でございます。

これは、おそらくですけども、まだ育児休業中の方の割合が大体こういう数字なんじゃないかという風に思っております。それが自分の中のまず答えで、本当に普通の方は大体受け入れるようになっておりますし、

平成30年以降に、待機児童も少なくなっております、保育施設非常に利用しやすくなっております。そういった部分を考えてちょっと重複しますけれども、育児休業を取得していらっしゃる方がほとんどじゃないかなと思います。

【高橋分科会長】

ありがとうございます。安心しました。よろしいでしょうか。

また、何かありましたらお願いしたいと思います。

では続きまして、議事(3)についてですね。事務局よりご説明をお願いします。

【池田課長】

こども政策課の池田でございます。

資料3の方をご覧ください。

私のほうから特定教育保育施設の利用定員についてご報告します。

まず、施設の運営等に係る費用を支払う施設については、子ども・子育て支援法の規定に基づく特定教育・保育施設としての確認が必要でございます。

利用定員を設定することになってはいますが、前回の分科会以降、確認を行う施設はありませんでした。

同じく、2-1で、新設による利用定員の増減はございません。

次に、2-2、定員の変更による利用定員の増減でございます。

城東保育所について、3号認定及び2号認定を実態に合わせて定員の減を行ってまいります。利用実態に即した変更でございます。在籍児童は継続して預かることにより不利益等生じないことは確認しております。

3でございますが、施設種別ごとの利用定員でございます。

すべての種別の合計は2号が10人減、3号が10人減、差し引き20人の減でございます。説明は以上でございます。お願いいたします。

【高橋分科会長】

はい。ありがとうございました。

この件につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

本日の全般について、委員の皆様からご質問等なにかあれば、まだご発言のない方も大丈夫ですか、よろしいですか。はいありがとうございます。

事務局から何か補足等ございますでしょうか。あればお願いいたします。

…それでは以上で本日の議事を終了いたします。ご協力ありがとうございました。進行を事務局の方へお戻しさせていただきます。

【原田係長】

はい。

ありがとうございます。それでは最後に7番その他でございます。

参考資料といたします「第三期松江市子ども・子育て支援事業計画について」をご覧ください。

この資料につきましては、昨年度第2回のこの専門分科会で議事として添付をさせていただいておりますけれども、

本日は新委員の方もおられますため、今後の予定を含めまして、再度のアナウンスをさせていただきたいと考えております。

まず1ページ目2ページ目につきましては策定の背景を採用してございます。国のこども大綱の閣議決定に基づきまして、こどもに関するあらゆる政策、こういったものを包括的に計画に盛り込むこととされておりますので、本市におきましては、現行は第二期の計画でございますけれども、今年度がその終了年度ということでございまして、今年度のところで、第三期計画を策定する予定としております。

具体的なスケジュールでございまして3ページ目をご覧くださいませでしょうか。3ページ目の上段5の「策定スケジュールについて」でございます。

次回第2回の分科会の開催は、7月から8月ごろを予定させていただいております、ここでは計画の骨子をお示ししたいと考えております。

続いて第3回目の分科会につきましては10月ということで、ここでは計画素案の審議、第4回目は12

月ということで計画案の審議、その後1月のパブリックコメントを経まして令和7年の3月のところで、第5回目の分科会におきまして、計画の完成という予定とさせていただきたいと考えております。

それからこの計画の策定にあたりましては市民の方の意見を広く集約するという事になっておりまして、下の部分、(1)から(3)までございますが、(1)の保護者アンケートとそれから(2)のニーズ調査、こちらの方はすでに終了しております、(1)の部分につきましては前年度の分科会でのご報告をさせていただきましたし、(2)のニーズ調査につきましては先ほど議事の中で取り上げさせていただきました。(3)のこども・若者の意見聴取につきましては、広く集約することとしておりまして前回の分科会においても、委員の方々から多く意見をいただいております。

具体的にはあらゆる世帯・立場こういった方の幅広い実態の把握をとるような工夫ということでございましたので、そのような工夫ができるように努めて参りたいと考えております。

この3ページ目の上段のスケジュールにあります通り、こども・若者の意見聴取につきましては、今年の8月ごろを目途に国ですとか県の動向を踏まえまして、実施して参りたいと考えております。

分科会の今後の開催につきましては、その都度開催のご案内を皆様にお送りさせていただきますので、その際にはご審議それからご意見につきまして、引き続きよろしくお願ひしたいと考えております。その他については以上でございます。

この点について何かご意見ご質問等ありましたらよろしくお願ひいたします。

・・・はい。

それではないようでございますので本日は貴重なご意見をいただきまして、大変ありがとうございました。

(8)閉会ということでございまして、高橋会長におかれましては、円滑にご進行していただきまして、誠にありがとうございます。

以上をもちまして令和6年度第1回松江社会福祉審議会児童福祉専門分科会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。